

消防予第 2 2 4 号
平成 1 7 年 9 月 2 日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁予防課長

平成 1 7 年秋季全国火災予防運動実施要綱の取扱いについて

平成 1 7 年秋季全国火災予防運動については、平成 1 7 年 9 月 1 日付け消防予第 2 2 2 号により各都道府県知事等あて消防庁長官から通知したところで
す。

本運動を展開するに当たっては、「平成 1 7 年秋季全国火災予防運動実施要綱」に定める重点目標、推進項目及び住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた「住宅防火 いのちを守る 7 つのポイント」、並びに別添「平成 1 7 年秋季全国火災予防運動実施要綱の取扱いについて」に十分配慮され、地域の実情に応じた効果的な運動を展開されるようお願いいたします。